

令和５年度 京都市はぐくみ推進審議会 第１回幼保推進部会
会議録

日 時	令和５年７月２６日（水）１９：００～２０：２５
場 所	職員会館かもがわ ２階 大会議室
出席者	伊佐貴美子委員、和泉景子委員、内海日出子委員、川北典子委員、 雑賀隆子委員、杉本五十洋委員、中野浩子委員（Zoom 参加）、 藤本明弘委員、升光泰雄委員、丸橋泰子委員、矢島里美委員、 山田恵子委員、吉田正幸委員（Zoom 参加）（５０音順）
欠席者	なし
次 第	＜議 題＞ １ 次期計画策定に向けたアンケート調査（市民ニーズ調査）について（意見聴取） ２ 利用定員の変更状況について（報告事項） ３ その他（報告事項）

司 会	それでは、定刻少し前ですが、委員の皆様がお揃いになりましたので、京都市はぐくみ推進審議会 令和５年度 第１回幼保推進部会を始めさせていただきます。 皆様方におかれましては、夜分遅く大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます、幼保総合支援室幼保企画課長の横川と申します。 本日の会議につきましては、市民の皆様に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第７条第１項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。 本日、吉田委員、中野委員におかれましては、ＺＯＯＭを活用してのオンライン参加をいただいております。 「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第４条第３項におきまして、部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされておりますが、本日は、委員１３名全員の御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。 それでは、開会に当たりまして、京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室長の梶山より御挨拶申し上げます。
梶山室長	<開会あいさつ>
司 会	続きまして、本日の資料についてでございます。 資料については、事前に共有させていただきましたが、席上にも同じものを配布させていただいておりますので御確認をお願いします。 また、本日は席上に追加配布資料を配布しておりますので確認をお願いいたします。 それでは、本日の議事に移らせていただきます。 ここからの議事進行につきましては、川北部会長にお願いしたいと存じます。 川北部会長、よろしくお願いいたします。
川北部会長	それでは、以後、わたくしの方で進行させていただきます。

川北部会長	本日は、お手元にお配りしております次第に記載のとおり、2つの議題を予定しております。 会議の予定としては20時30分までを目途として進めてまいります。限られた時間の中でできる限り多くの御意見をいただくため、効率的な議事運営に御協力をお願いいたします。 それでは、まず、1つ目の議題の、 次期計画策定に向けたアンケート調査（市民ニーズ調査）について について、事務局から説明をお願いします。
事務局	＜資料1＞を用いて説明＞
事務局	また、中野委員から事前にいただいた御質問について、この場をお借りして回答いたします。 「今回の調査票で削除された項目は、いつ、だれによって、どういう理由で削除になったのか」御質問をいただいています。 今回の削除された項目については、全体的な方向性として、回答者の負担軽減、回収率向上を考慮し、設問の絞り込みを行ったものですが、業務所管課において、経年変化を追う必要があるものや、今後の事業に必要なものといった観点で設問を絞り込んでいるものです。 また、中野委員からは「逆に追加された設問がないか」、と御質問をいただいておりますが、今回お示ししているアンケート案では、追加設問はございません。ただし、他の部会で審議されているアンケート調査に関して、一部追加となっているものがございます。 次に、「このアンケート調査は、5年に一度行われているのか」、という御質問をいただいています。これについては御質問いただいているとおりで、本アンケートは次期計画策定に向けたアンケートとなりますので、前回は令和2年度からを対象とした現行計画策定のため、平成30年度に調査を実施しております。 最後に、「アンケート調査は住民基本台帳から無作為抽出か。各地域からバランスよく調査できたほうが良いと思う」との御意見をいただいております。 こちらについて、原則、住民基本台帳から無作為抽出となりますが、行政区ごとの人口比であったり、未就学児を養育している世帯数においては、お子様の年齢に偏りが出ないように調整する予定でございます。なお、ひとり親世帯、母子保健世帯については、対象世帯の中か

	ら無作為抽出予定であり、総合支援学校の利用者については、対象世帯すべてに対し、学校を通じてアンケート調査を配布する予定をしております。 資料の御説明は以上となります。事前に御意見をいただいていない委員の皆様を含めて、できるだけ多くの方から御意見をいただきたいと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。
川北部会長	それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。 発言に当たりましては、まずお名前をお願いいたします。 中野委員は今の事務局からの回答でよろしいでしょうか。
中野委員	大体わかりました。ありがとうございます。
川北部会長	では他の委員いかがでしょうか。
升光委員	P 1－4 4の問 4 5、「京都市は子どもにとって住みやすいと感じるか」という問いが前回から削除されている。子ども・子育て 3 法が子どもにとって最善の利益という趣旨である中で、量の見込みを決めていく必要があるが、保育の質やどのように子どもが育つか、どのように子育てに喜びをもてるか、が問題であった。 はぐくみ推進審議会においても、京都での子育てが難しく、他都市に転出する方が多いと話題に出ていた。京都で子育てをしている方がどのように感じているか、また、願っているかを確認できるのがこの問 4 5 以降の設問であると思うので、項目として必要ではないか。 また、前回も今回も労働に係る設問（P 1－8、問 1 1）について、現在就労していない理由を更問で確認することとなっているが、就労している方に対しては、なぜ就労しているのかを尋ねていないことが素朴な疑問。子育てをする時期に、親御さんが「どう過ごしたいか」がまずあり、それを実現できている、実現できていないという色々な背景がある気がする。今まさに現状の調査なのか、もっと深いところにある本来の願いの調査なのか。この点は、はぐくみ推進審議会でも、「ニーズ調査の限界」という意見がたくさん出た。どうアプローチしていけば、本来のニーズを明らかにできるのかを考えていきたい。

事務局	午前中に再犯防止の会議があり、今、幼児期の子どもたちがどのように育っていくか、どう育てていくかということと同時に、かつて幼児だった子どもたちが大きくなってどのような課題を持っているか、という問題が社会の中にはある。子どもたちが小中学校を尋ねても、知っている先生が入れ替わっていることが多いが、幼稚園や保育園は知っている先生が長く残っていることが多く、家庭のような場所となっている。幼児教育・保育施設が、今子育てにとって何が大切かといった視点を超えて、長いスパンでの各施設のあり様に踏み込む必要があるのではないか。今回は、踏み込むためのチャンスではないかと考える。 まず、設問項目について、大幅に削除しているが、比較的抽象的な設問や、各事業の量の見込みを立てるうえで必須とまでは言えない設問、アンケートによらずとも行政の事業を推進する中で一定把握できると考えられる設問については削除している。委員のおっしゃられた京都の住みやすさ、子育てのしやすさは重要な項目であると考えているが、子育て世代の他都市流出は、全庁的な問題であるため、庁内の他部署において調査していることもあると考えている。他部署において、把握できているのかについては確認が必要だが、確認のうえ必要な項目については検討してまいりたい。 次に、現状の調査なのか、本来の願いを把握するための調査するのか、本質的な御質問であり、難しいところではあるが、現状を把握するだけでは足りない部分もあるかと思うので、御意見を踏まえて検討してまいりたい。 また、幼児教育・保育施設の機能に関しては、委員御指摘のとおり、就学前児童に対する機能だけでなく、多機能化も言われているところである。そうした観点でどのような調査がよいか、引き続き事務局で検討してまいる。
藤本委員	ニーズ調査には限界があるが、必要な部分もある。一方で、子育てをしている忙しいお母さんに大量の質問を投げかけるのは、非現実的な、いかにも役所の男性が机上で考えたもののようと思われる。今回の調査項目については、その点が改善されたところはよい。 基本的には、先ほど升光委員のおっしゃったことには同意。 これまでの現行計画5年間とこれから計画策定する5年間では、根本から大きく考え方を変える必要がある。

	これまでは需給バランスを取ることに焦点を当てて、ニーズを引き出すことがメインであったが、これからは、子育てをしている家庭や子どもたちを保育現場だけに任せるという考え方を根本的に変えなければ、虐待や不適切保育は変わらないのではないかと。 質問項目を減らすことも大切であるが、もっと大切なのは、これからの5年間については、これから産まれる子や親になる世代が輝かしい毎日を送るために、手厚い保育を提供することである。 しかし、子ども子育て支援法の4条における「事業主の責務」について、本部会でも国においても全くと言って議論がなされていない状況。子どもたちは、1日当たり11時間の標準時間の保育を受け、週に5日であれば55時間、6日なら66時間を施設で過ごすことになる。対して、保育士は週当たり40時間の就労時間。保育を行う時間に対し、就労時間とミスマッチが起きている状況を放置していることこそが、保育の質の低下を招いている根本原因。 このあたりをニーズ調査で洗い出す必要があり、例えば、親御さんが就労先にどんなことを求めているのか、どんな働き方が望ましいのかといったことを確認し、事業所に対しても確認をするべきである。 子どもまんなかというのであれば、保育施設だけで保育ニーズを吸収することが限界であり、このような状況では子どもが減少していくことになるのは当たり前。 根本的に保育についてどうしていくかについて、光を当てるべきであるし、そういう意味でのニーズ調査を行っていただきたい。
事務局	これまでの計画策定のとときと比べ、状況が大きく変わっているのは御指摘のとおり。前回の計画策定時は待機児童対策が大きな課題であったが、今は少子化が進んでいるという状況で、どのような計画策定を進めるかが大きな課題。 保護者の方がどのようなニーズを持っているか確認するとともに、事業所に対しても意見を聞くことも大切なことである。このアンケートは保護者向けのものだが、各施設向けの意見聴取も重要な観点であるため、双方の意見を踏まえ、今の時代に沿った新しい計画を策定してまいらる。
矢島委員	保育者の観点から言えば、子どもにとってという大切な視点が抜け落ちているような気がする。本当の意味で「こどもまんなか」になるためには、社会や事業所、企業が子育て中の人に対して働き方の見直

事務局	しをしていかなければ、根本的な問題の解決にはならないと考える。 私達は保育者として子どもの声なき声の代弁者でもありたいと思っている。例えば、病気の時、熱が出た時、親に隣にいてほしいと思うのが子どもの本当の気持ちではないか。そういった声も聞き取れる調査にもしていただきたいと思う。 今回、職場の両立支援制度に関する設問がすべて削除されているが、先ほど述べたことへ新たな切り口を見出すには削除された設問が有効ではと考える。 御指摘の観点は重要だと考える。これまでは、多様な働き方に対応できるよう、保育・幼児教育の側で受け入れ体制を整備・充実することに注力してきたが、一方で、企業や事業所での労働環境の改善というアプローチも必要であったと考えており、非常に重要な御指摘だと考える。 今回の事務局案において、職場の両立支援制度に関する設問が削除されているが、他局で取り組んでいる、例えば文化市民局におけるワークライフバランスに関する事業等において把握できる内容もあろうかというところで削除したもの。一方で、はぐくみプランを策定するうえで大切な観点であるため、しっかりと検討してまいりたい。
丸橋委員	基本的なところから確認したいが、アンケートについては、郵送で送付され、郵送で送り返すのか。
事務局	今回も郵送で調査票は送付されるため、郵送での回答も可能であるが、QRコードを読み込むことによるウェブ回答も可能である。
丸橋委員	若い世代にも答えやすい形にしてほしい。 子育てをしているとお母さんはとても忙しい中で回答をしているので、何か御褒美はないか、と前回のアンケート調査時にも発言した覚えがある。せめて動物園のチケット等があれば頑張って回答する方も増えるのではないか。 何も見返りがなければ、時間等に余裕のある方など、偏った層からの回答ばかりになるのではないかと危惧している。誰もが参加しやすくなる工夫があれば検討してほしい。 また、2人目の子どもを産むことへの壁があり、産まない理由を把握できればと思っている。最近、女性の80%が働いているというニ

事務局	ユースを見た。働く女性が増えると、ますます園を中心に地域で子育て世帯を支えるという視点が必要。 ある園の園長は、「うちの園にきている人は、みんな2人目、3人目を産んでくれる」とおっしゃっていた。産みやすい環境を作る周囲の温かい支えのある人となない人では大きく違うため、地域による支えは必要と考える。 また、男性の育休について取材していると、男性から、「勉強をする機会が欲しい」とよく聞くが、それは女性も同じである。子育てをどうやっていけばよいかを学ぶ機会が全然ない方が多い。育休中にそういう機会を設けてあげることも必要。 金銭的な問題だけでなく、周囲が冷たいから子育て世帯が転出していくのではないか。「この地域に住んでいてよかった」と思ってもらえるように、地域に対する研修などの支援も必要ではないか。 回答に対する特典やインセンティブについては、幼保推進部会においては、未就学児に対する調査について審議いただいているが、他にもひとり親世帯や就学児を持つ世帯に対する調査がある中で、他の調査との兼ね合いのなかで何ができるか、頂いた御意見を局内で共有し、何ができるのかを検討してまいる。 委員御指摘の2人目の壁や地域における子育ての学習機会の創出はいずれも重要な視点であり、京都市としても重要なことだと認識している。どういった解決策を講じるべきかを考えるために、どのような調査項目がよいのか検討してまいりたい。
吉田委員	アンケート調査の基本を踏まえて希望を述べさせていただきたい。 そもそも、今回のアンケート調査は、子ども・子育て支援制度を踏まえて、令和7年度から始まる5年を1期とする第3期市町村事業計画の策定に役立てるもの。 市の基本計画においては、乳幼児期の子どもの教育・保育、子育て支援の需供計画を定めることが基本となる。 制度上の基本は、あくまでも教育・保育、子育て支援の需給計画である。その需要を把握するためにアンケート調査を行うのが基本だと考えている。 京都市では、元々、公式には待機児童が存在しないとされているが、きょうだいで同一園に入園できないケースなど、潜在的待機児童は一定数いる。それが、急速に少子化で子どもが減ってきている。この間、

事務局	保育所等の受け皿整備が行われたが、次の事業計画ではさらに少子化が加速していく前提の中で、1号、2号、3号の子どもは、想定よりも需要が縮むこととなり、施設の供給過剰、定員割れが拡大することが考えられる。 今回のアンケート調査において、今までの計画においては、需要が予想外に膨らんだ場合に供給が足りないので受け皿を増やすというベースであったが、次期計画においては全く逆になる可能性があるという検証ができるかというところがポイントだと思っている。 京都市においては、地域により需給バランスの過疎過密については違うため、丁寧にとる必要があるが、とりわけ、地域子育て支援が相当重視されることとなる。 わかりやすいのは、保育所等の空き定員を活用した定期的な預かりモデル事業。2、3年後にはこども誰でも通園制度に代わる。 これは、未就園児の子を定期的に預かるというモデル事業で、定員に空きがあることが前提。第3期事業計画の中で、定員に空きが出る場所は多分に想定される。そのときに、このモデルが活用できることを考えると、今まで光が当たらなかった、また、虐待の多かった、未就園児家庭の実態の把握が極めて重要であると考えている。 そのため、未就学時家庭の実態やニーズを把握できる項目があってもよかったと思う。そうすることで、伴走支援やアウトリーチをどう重ねられるかという検討の基礎資料になるものと考えている。 項目を削除することも大切。回答にかかる時間が30分を超えると回答しない、20分を超えると回答率がガクッと下る等の話がある。 回答しやすい、しにくいことも含め、せいぜい30分、できれば20分以内で回答できるようにしておかないと、回答中にほかに手を取られ、何を回答しようか忘れてしまった等のことが起こりがち。 項目の絞り込みは必要であるが、市民に還元される重要なデータとなるため、しっかりと検討いただきたい。 調査の位置付けについては、御指摘のとおり、事業計画を立てるうえでの需要把握のための調査である。現行計画もそうだが、いくつかの計画を複合的に作ったのがはぐくみプラン。次期計画については、子ども基本法に基づく「市町村子ども計画」も兼ねたものとなっている。事業計画を策定するための需要把握という点が調査のメインにはなるが、計画の位置付けを踏まえ、それ以外の部分についても調査をしたいと考えている。
-----	---

	未就園児へのアプローチについては我々も同様に重要だと考えており、例えば、P 1－10の間12において、未就園児の方に答えていただくための更問を前回よりも増やしている。これで十分とは考えていないため、御意見を踏まえて更に聞くべきことがないか検討してまいる。
内海委員	回答はどの程度回収したいと考えているのか。 1,000件配布予定になっており、前回結果を踏まえると少なすぎると考えるがいかがか。
事務局	回収数の目安としているのは、総務省の統計局が一般的な標本調査に必要な対象者数として384という数を示しているので、それを上回る400を一つの目標としている。 前回の回収率を確保できれば、必要な回答数を集めることができると考えている。
内海委員	園児数を考えると1,000件というとあまりにも少ないのでは。
事務局	我々もこのニーズ調査ですべてを網羅できるとは考えておらず、委員の皆様の見解はもとより、関係団体や各園、市民の方々から日々頂く御意見を踏まえてしっかり次のプランにつなげてまいる。
川北部会長	前回6,000件が1,000件になったことについては引っかかっているが、どうしたら正当な結果を得られるのかわからない。前回以上の成果が得られるのか心配になってしまう。
事務局	配布数については局内で御意見を共有のうえ検討してまいる。
和泉委員	アンケートについて、子育て中の母親の立場からすると、あまりに回答数が多いと、それだけでうわっとなってしまう。 私は、市内への転入が4年前で、下の子が3歳のとき、転出元の大津市から似たようなアンケートを受け取ったが、回答に30分以上かかった。 たまたま当時幼稚園にお世話になっていたためよかったが、子どもがいる状況でこれだけのものを回答するのは大変である。 前回アンケートよりは設問数が絞られているが、それでもボリューム

	ムはあると感じる。 子育て中の知り合いと、どんなアンケートであれば回答しやすいかということと話していると、選択肢が多くても、なるべく文字を書かせない形がよいという意見があった。例えば、P 1－9の問11(3)において、「希望する園に入れなかったため、就労を見合わせている」等、細分化された選択肢があってもよいのではないかと感じた。 仕事上、読書障害の方と関わることもあり、これだけの設問数では解く気がなくなってしまうのではないか。 また、P 1－14の設問において、ファミリーサポート事業の記載があったが、事業内容について知識がないと正確に回答することができない。 特に共働き世帯は、情報を仕入れる時間がないことが多く、例えば、アンケートの際に事業に関する資料を同封していただけると、口コミ等で事業内容・制度周知につながるのではないか。
事務局	設問を半分に減らしたとはいえ、設問が多いとは感じているところ。今日の御意見を踏まえ、増やしていくべき項目もあるかと思うので、答えやすいように工夫していくことについては検討していきたい。
雑賀委員	今回アンケートを見て、項目数の多さには驚いているところです。 今回の違和感を感じたのは、「サービスの利用ニーズ」という文言。私たちの保育の仕事は「サービス」なんだ、と思うと悲しかった。 「サービス」を利用している保護者と利用していない保護者でアンケートを分けた方が、項目をもっと精査できるのではないか。 「サービス」を利用する最初の目的としては、就労があったかと思うが、利用していく中で、保育の質が大事だという観点をお持ちの保護者もけっこういらっしゃる。 では、どういうところで保育の質を求められているか。保護者の方に安心して保育を受けてもらえるように活かしたいと考えているので、アンケートの結果は楽しみである。 内容を見ると、ほとんど未就園児の親御さん向けのアンケートであったため、そこはアンケートを分けたほうが良いと感じた。
事務局	まず、「サービス」という言葉遣いに関する御指摘について、確かに不適切なところがあったかもしれないため、表現については検討し

	たい。 保育等の利用者とそれ以外でアンケートを分けるという点について、時間が限られている中で、どこまでできるかということもある。前回アンケートからの継続性も一定必要と考えており、どういったことができるのか頂いた御意見を踏まえて検討してまいる。
川北部会長	いろいろと御意見をいただいているところ、時間が押しているため、あと1、2人程度でお願いします。
中野委員	幼保推進部会のアンケートということで、未就学児世帯が対象とのことであるが、他にもひとり親世帯や、就学児世帯もあると話があった。それらについても幼保推進部会において議論するのか。 また、今回削除された項目について、私が大切だと思う項目があり、それが他のアンケートにおいて項目として残されているのかが気になる。例えば、夕食等を一緒に食べる人がいるのかと尋ねる項目があるが、保育園で長時間過ごしている子どもの様子を見ると、家で親とどのように関わっているのかなど保育者として日々気になっている。政策を検討するうえの背景として、重要な項目だと感じる。 前回のアンケート調査実施時もこのように議論をしてきたが、最終的に回答率が39.6%となると、もう少し回収率を上げられたほうが有意義ではないか。
事務局	いくつかアンケートがある中で、今回御審議いただいているのは子育て支援に関する市民ニーズ調査ということで、未就学児の保護者向けの設問となる。あわせて、小学生のお子様をお持ちの保護者に対しても子育て支援に関する調査を実施する。また、その他の調査として、家庭や家庭生活のあり方に関する調査、ひとり親家庭実態調査、母子保健に関する意識調査、青少年若者の意識行動に関する調査、放課後の過ごし方等に関する調査を実施する予定であり、子育て支援に関する市民ニーズ調査と合わせて合計6つの調査を実施する。そのうち幼保推進部会で御審議いただくのは、本日の議題に上がっているもののみ。その他の調査については、他の部会で御議論いただいている。 削除した項目の中で、確かに朝食夕食を一緒に食べる人はいるかという項目がある。委員御指摘のとおり、政策を考えるうえでこうした背景を確認することも重要であるという認識は持っており、いただいた御意見は持ち帰り、検討する。

杉本委員	前回のアンケートは、需給調整がメインであり、どのような形で保育ニーズを受け止めるかという内容であったが、これからの5年間については、保育の質が問われる。いろんな幼稚園があったり、こども園があったり、保育園があったり、多様な園がある中で、親がその中から自由に選択できることで各園の保育の質が担保され、質が高いといわれるものである。一言で質が高いという定義はない。 それよりも、親がどういった子育てをしたいという夢、希望をアンケートの中で問われていない。アンケートの内容としては、ほとんどが園に入所するための条件に関する項目について聞かれている。親がどのような子育ての不安を持っているか、どのような夢を持っているかを聞く項目がないが、そういった項目が保育の質を高めるのに必要な項目であると考ええる。
事務局	確かに前回の計画を策定するにあたり、保育のニーズをどう受け止めるかということがメインであったが、これからは保育の質が問われる、保護者の方の選択も多様化してきているというのはおっしゃるとおりで、どのような設問が適切かについては検討してまいる。
川北部会長	時間の都合でここまでとしたいが、今回様々な意見が出たところ、また事務局で修正のうえ、私たちにお返しいただけるということによろしいか。
事務局	今回の意見を踏まえ、修正させていただき、その結果については御報告させていただく。
川北部会長	先ほどからおっしゃられている、他のアンケート等で聞いている項目であるから今回アンケートから削除するというのは違う気がしている。色々な立場があり、大事な項目は色々な場面で聞いて、それぞれの立場での回答内容について場面ごとに状況を知っていくことが大切であると考ええる。
事務局	誤解がないように補足させていただくと、他のアンケートで聞いているから今回の項目から削除したらよいというものではなく、同じような項目について、重ねて市民の方にお尋ねして御負担をおかけしているような状況がある、あるいは、アンケート調査によらずとも行政

川北部会長	において他の手法で捉えられるという状況がある場合には、そうした情報を市の内部で連携して活用していくという趣旨である。 アンケート以外にも、ヒアリング等、色々な場面で直接親御さんにお聞きする等、すべて含めて考えていければよいと思う。 それでは続いての議題に移ります。 利用定員の変更状況について について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料2>を用いて説明>
川北部会長	本件は報告事項となりますので、特段の御意見があればお願いいたします。
藤本委員	P 2－1 中、2（2）における「4月新規受入児童数」について、令和4年4月は112名、令和5年4月は105名となっているが、4月に105名を受け入れた具体的な中身としては、これまで議論していたとおり、幼稚園のように4月から新入園児を募集したのではなく、在籍児の2号、3号が園の内部で1号に移行したという理解でよいのか。
事務局	保育園由来、幼稚園由来毎の状況については確認している。 今回の見直しは、認定こども園移行時の定員設定に関して3%ルールを活用し、その後の振替需要を見込んだうえで、定員設定を10名、15名に設定するものである。資料には各施設ごとの内訳は示していないが、令和5年4月入所で言うと、1号の新規受入れは、新たに設定した枠内での受入れであることを確認している。
藤本委員	1号、2号、3号の需給のバランスを取るために、提供区域ごとの数字を基に事業計画が策定されている。 1号については、京都市全域で幼稚園の定員は割れている。当時は待機児童がいたため、需給のバランスを図るために供給すべき保育園の受入人数を増やしてきた。だが、今、待機児童がなくなってきた中で、保育園を増やすということはない。つまり、幼稚園も同様に増やすということはない。この状況で、園内部の移動ではなく、新たに

事務局	1号の子どもを募集するということは、今の論理からすると矛盾し、相反しているため、あってはならないこと。この点を、実態をしっかり把握していただくことが大切。 直接聞いたわけではないが、認定こども園のなかには、新規に子どもを募集できるという理解の園があるようだ。ルールを理解しないまま、15人の枠が一人歩きしていくと、なし崩しの運用が危惧される。そうなるとこれまでの信頼関係を崩しかねないため、皆で知恵を出し合い、まずは状況の共有が必要だと考えている。 15人と10人が公定価格の区分がそうだからという話があったが、なぜここで公定価格の区分が関係あるのか、人数だけでシンプルにいくという論理もあり得る。今後も引き続き考えていかないといけない。 それから、15人の枠を一度定員として作ってしまうと、以降ずっと維持される状況は実態に合わない。15人というニーズの年があれば、それを下回る年もあるため、実態に合った調査、調整が必要であり、課題として今後も議論が必要。 施設側の性善説に基づいて間違いなく1号に変わる理由があれば必要であるが、悪意を持って号数を操作されることがあってはいけなし、3%ルールが子どもの育ち、あるいは本当に支援が必要な家庭のためになるような根拠となるようにすべき。 本日はルールを見直した直後の状況の御報告ということであり、今後も継続的に次回以降の部会でも御報告させていただきながら、令和7年度からの新規計画の策定に当たり、どのようなルールがよいか、継続的な議論をしていきたい。 昨年度は、実態に合わせて必要があれば振替を認める議論となっていたことと認識している。例えば、1号児童で3%の定員枠に収まらない方がいた場合、15名まで振り替えられることになったが、その方々が卒業したときには新たにその枠を使って新規入園される方が発生することは起こりうると考えている。 一方で、2、3号定員についても、幼稚園で預かり保育をしている人数を2号に振り替えていくのは実態に沿った振替であるが、その方々が卒園されたときにその枠を使って新たに2、3号の方が入園できることも実態としてあり得ること。こうした状況は、それぞれそういったニーズがあるので必要な枠を確保したまま運営するというとかと理解しているが、もし、ニーズもないのに施設側の都合で枠を
-----	--

川北部会長	使っているということがあれば、実態を鑑みて新たなルールの検討が必要と考えている。 この件について、この運用にあたってその都度継続して見直していく、審議していくということでよろしいでしょうか。 では本日の議題は以上となりますが、その他に事務局からございますでしょうか。
事務局	本日追加配布している資料について御説明させていただく。 昨年度、幼保推進部会で御議論いただいた「需給調整の特例」に関連することであるが、当該特例については、既存の幼稚園・保育園が、認定こども園に移行する際に適用される特例となっている。現行の事業計画上、「既存施設」の考え方は、現状では、平成２７年４月１日以前に認可された施設のみが対象。 これまで平成２７年４月２日以降に認可された施設から、認定こども園に移行するケースはなく、支障はなかったが、今年になって、ある園から移行相談を受けている。 現行の事業計画の記載内容のままでは、当該園は需給調整の特例の対象外となり、認定こども園への移行が認められないという扱いとなってしまうため、今後、国にも考え方を確認したうえで、適切な対応を検討したいと考えている。 なお、国への確認の結果にもよるが、仮に事業計画の記載内容を変更する必要がある場合には、委員の皆様にも改めて個別に御報告させていただきたい。 本日はこのような状況であるという御報告をさせていただいた。
川北部会長	本件も報告事項となりますが、特段の御意見はございますでしょうか。 御意見がないようであれば、事務局で検討いただくことといたします。 事務局においては、後日各委員に報告をお願いいたします。 それでは、本日の議題は以上となります。 事務局に進行をお返しします。

事務局	川北部会長、ありがとうございました。 委員のみなさまにおかれてもお忙しい中長時間御議論いただき厚く御礼を申し上げます。冒頭のアンケート調査については、貴重な御意見をたくさんいただけたと思っております。御意見を踏まえてどのような調査ができるのかしっかりと検討してまいります。 以上で、令和５年度第１回幼保推進部会を終了させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。
山田委員	＜部会後、書面で提出があった追加意見＞ ○議題１ 次期計画策定に向けたアンケート調査（市民ニーズ調査）について 今回のアンケート用紙を拝見し、前回の多数項目よりずいぶん考慮しての削除は大変だったと存じますが、子育て支援・相談の項目から、大量に削除されていることに驚きを感じた。様々な園を利用の方々は、情報をキャッチしやすいでしょうが、未就園児家庭にとって初めてこどもを授かり、心身ともに健やかな子にはどのような子育て支援機関が？職場復帰や就労は？等々不安が一杯のことでしょう。御自分から積極的に行動される方々は認知してゆかれるが、マタニティブルーになってしまわれた方、転居されて来られた方、ひとり親やお知り合いのない方々にとって、このようなアンケートは助け船のようなもの。無記名ですから、直に意見、要望が伝えられる。又、子育て支援相談項目で、前回の問２４の職場の両立支援制度や問２５、２６、２９～３５等は、御自分の悩みや思い・生活状況の中で共感共有できると心を開いていかれる。是非、楽しく、簡易に答えられ、それらが親としての意識・認識がより一層深まり、次の子育てへのステップへもつながると思う。 前回項目の問４４～５０は、京都市としての子育て支援施策の充実に向けてのアンケートですから、京都市に住まいを持ち、安心安全な環境のもと、子育てが可能であるまち、安心安全に子どもが授かれるまち、安心安全なまち、京都に住み続けたいと思えるよう、思っただけのよう私共、保育に携わる者にも、質の高い、安心安全で、心暖かい保育のサービスをしていきたいと思います。指定都市の市長様で、門川市長が“こどもまんなか応援サポーター”として提唱されますように。

伊佐委員	アンケートの最後は前回同様の用語説明の添付と、川北部会長と同様で、配布数（２倍くらい）の御検討を願う。 ○議題１ 次期計画策定に向けたアンケート調査（市民ニーズ調査）について 回答数が少ない原因として設問数が多くて回答しづらいので削除するということであるが、子育て支援の観点からすると、「子育て・相談」の欄の削除が多すぎるように思う。 保護者の所得や子育てするに当たっての費用等の記述は必要か。
------	--